

# 事業評価の結果（共通項目）

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

福祉サービス種別：保育所  
事業所名：聖ヨゼフ保育園諏訪

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	[取り組み状況] パンフレット、園生活のしおり、重要事項説明書、法人ホームページ、事業計画には園の理念・方針・目標などが掲載されており、周知に努めている姿がうかがえる。また、職員会でも、都度話し合われている。  [改善課題] 基本方針をより具体的にしたり、各保育場面での対応を話し合うなどすると、さらに保育の基本方針・理念の理解が深まると思われる。
					■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
					□ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
					■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
					□ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
					□ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b)	□ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	[取り組み状況] コスト分析や経営課題についての集約・分析が行われ、職員会での周知に努めている。  [改善課題] 経営的な内部環境だけでなく、行政からの情報なども加味して外部・内部の全ての環境の変化を集約し、検討・対策を中期計画につなげる必要がある。	
				□ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		
				□ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		
				■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。		
				□ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。		
				□ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。		
b)	■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。					
	□ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	[取り組み状況] 今年度作成され、その周知・理解を進めているところである。  [改善課題] 中期計画はより内容を具体的に、且つ、数値化するなどして、定期的な見直しや・修正が可能となるものにする必要を感じる。
				<input type="checkbox"/>	17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
				<input type="checkbox"/>	18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
				<input checked="" type="checkbox"/>	19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
	(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b)	<input type="checkbox"/>	20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	
				<input type="checkbox"/>	21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
<input checked="" type="checkbox"/>				22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。		
<input type="checkbox"/>				23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	[取り組み状況] 年度末に全職員で話し合い、計画を練っている。そのため、周知が進んでおり、保護者会でも説明が行われている。 また、都度の見直しも行われている。  [改善課題] 事業計画の主要部分を保護者向けに内容を分かり易く工夫したり、ホームページでの公開や園生活のしおりに載せるとともに、事業計画策定のプロセスや公表内容などを定めることも必要と思われる。	
			<input type="checkbox"/>	25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。		
			<input type="checkbox"/>	26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。		
			<input checked="" type="checkbox"/>	27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。		
	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。		
			<input checked="" type="checkbox"/>	29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。		
<input checked="" type="checkbox"/>			30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。			
<input type="checkbox"/>			31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。			
			<input type="checkbox"/>	32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<input type="checkbox"/> 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 <input type="checkbox"/> 34 保育の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input checked="" type="checkbox"/> 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	<p>[取り組み状況]</p> 月二回の職員会にて日々の保育の振り返りは行われており、質の向上に向けた取り組みの必要性に気づき始めている現状である。 なお、第三者評価の受審は今回が初めてである。 <p>[改善課題]</p> 質の向上の取り組みは日々の振り返り、保護者からの意見・要望・苦情、ヒヤリハット・事故、などから組織的、且つ、総合的に判断することが必要であり、園長・主任・栄養士及び未満児・以上児担当で委員会を設けるなど、また、それらを事業計画に載せるなど、積極的な質の向上に向けた体制の整備が必要と思われる。
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 職員間で課題の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
Ⅱ 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<p>[取り組み状況]</p> 着任後数年が経過した段階であるが、園長は職員の声を重視した民主的な園の運営を心掛けており、それが保育の質の向上につながるものと尽力している。 また、法人の管理者向け研修などにも参加している。 <p>[改善課題]</p> 子ども・保護者の最初の出会いはパンフレット・園生活のしおりであり、日々に至っては朝夕の登降園である。責任者として、これらの機会を有効に活用することが期待される。 また、関係法令等の理解・遵守を進めるための研修や、リスト化したものの掲示など、常に全職員が意識できる取り組みが求められる。
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 <input checked="" type="checkbox"/> 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 <input type="checkbox"/> 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	<p>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>[取り組み状況] 職員会での保育の振り返りや行事の際の保護者アンケートを基に保育の質の向上に向けた取り組みを進めている。また、職員の資質向上も課題と考え、外部研修参加にも意欲的であるため、職員事業評価における職場環境への評価は高い結果となっている。しかし、内部研修の充実が進まず課題と意識している。</p> <p>[改善課題] 職員会での衆知の集約を経て、都度、改善が行われているが、継続的・組織的な取り組みとするため、委員会方式にしたり、アクション後の検証が可能となるような体制が求められる。</p>
		② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>		
2 福祉 人材 の 確保 ・ 育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	□ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<p>[取り組み状況] 基本方針や事業計画には、目指すべき職員像が謳われている。また、人材確保に注力しているものの、効果が見えないのが現状である。人事管理については法人本部にてなされているものの、その基準等の周知やフィードバック等、体制の整備が進んでおらず、全職員への理解・効果は少ないと感じる。</p> <p>[改善課題] 期待する職員像をもとに、スモールステップを含んだ段階的なレベルアップの仕組みや、そのアドバイス・評価・プロセスの透明性など、全職員が納得できる公平な判断基準の周知の仕組みや体制の構築が必要と思われる。</p>	
				□ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。		
□ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。						
□ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。						
		② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<p>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>□ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>□ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</p>		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<input type="checkbox"/> 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的を確認するなど、職員の就業状況を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 <input type="checkbox"/> 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>昨年度より、職員会や個々の職員からの聞き取りを基に、職場環境の改善に努めている。一定の効果は得られているものの、体制の整備が遅れているため、その限界を感じている。</p> <p>[改善課題]</p> <p>各種の取り組みが総合的に効果を発揮できるように、組織的に位置づけられた体制の整備が必要と思われる。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>園が目指す職員像や福祉施設職員に求められる責務などが定められ、周知・理解・実践に活かすように努めている。</p> <p>職員の教育や研修については、職員像を踏まえ、個々の職員の希望を基に積極的に外部研修への参加を推奨している。また、研修の機会については、希望の有無を聴取して各研修を順番・公平に参加できるようにしている。しかし、内部研修の充実は理解しているものの、その推進には困難を感じている。</p> <p>実習生に対しては園の方針や留意事項の説明、希望の聴取などがマニュアルに沿ったオリエンテーションにおいて行われている。</p> <p>なお、周知期間である今年度においては、新保育所保育指針の勉強会も開催されている。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 <input type="checkbox"/> 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 <input type="checkbox"/> 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 <input type="checkbox"/> 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 <input type="checkbox"/> 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 <input checked="" type="checkbox"/> 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<b>[改善課題]</b> 資質向上は日々の積み重ね及びその体制が前提といえる。 職員の資質向上の必要性・理解を更に深め、目指す保育や期待する職員像に向けたステップを明示し、年数や経験・スキルに応じた習熟度などを明らかにするなど、園の人財に見える化することが期待される。 また、見える化した人財を基に、具体化した研修計画は事業計画、実施後の成果・効果などは事業報告書に載せることで、次のステップが見えてくる。いずれにしても資質向上に向けた体制の整備が必要と思われる。
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<input type="checkbox"/> 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 <input type="checkbox"/> 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 <input type="checkbox"/> 95 指導者に対する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	実習生の受け入れに関しては、実習期間中の責任体制や実習プログラムの内容の充実などの環境の整備を進め、また、事業計画及び報告書に目的や意義・効果などを載せることも必要と思われる。
3	運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 <input type="checkbox"/> 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 <input type="checkbox"/> 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<b>[取り組み状況]</b> 法人ホームページで事業所の紹介や理念・基本方針などを発信している。また、パンフレットなどは地域へも配布している。 <b>[改善課題]</b> ホームページの内容の充実は現在法人にて検討中とのことであり、公開可能なものは公開するなど、時代の要請に合わせた透明性の確保について検討を進めるとともに、透明化する内容の充実が期待される。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 <input type="checkbox"/> 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 <input checked="" type="checkbox"/> 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<p>[取り組み状況] 経理事務等は事務職員の業務とのことで任せきりの状況であるが、定期的な内部監査等や、取引等の際のルールも定められている。</p> <p>[改善課題] 系列福祉施設との一括購入などで経費の削減に努めているが、高齢者施設と保育施設等では安心・安全の重点比重が異なることも意識して、子どもにとってより安全な製品は何かとの検討も必要と思われる。</p>
4	地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> 110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<p>[取り組み状況] 地域への独自事業は行っていないが、行政の横出しである地域子育て支援事業として、子育て相談・こひつじ広場・子育て講座・文化講座などが計画的に実施されており、子育てに悩む地域の保護者のよき理解者・援助者としての取り組みと評価できる。また、学校との連携は適度な距離を保ち行われている。 ボランティアの受け入れ態勢は整備されていない現状である。</p> <p>[改善課題] 関係機関やボランティアとの関わりについての基本方針を定め、事業計画や事業報告に内容や効果を見える化して具体的に載せたり、ボランティアの受け入れ態勢の整備など、全職員が意識した地域貢献活動へと進化させることが期待される。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<input type="checkbox"/> 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 <input type="checkbox"/> 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 117 学校教育への協力を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 <input type="checkbox"/> 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>関係機関の情報を職員会で共有するとともに、玄関脇に各種団体等の催しを掲示するなど、保護者等への周知や参加を勧めている。</p> <p>[改善課題]</p> <p>保育環境も変化・多様化しており、従来からの関係機関だけでなく、地域の各種専門職との連携など、研修・研鑽の機会の確保が期待される。また、放課後児童クラブ等との連携で地域の子育て世代が抱える課題などの把握や、協働しての解決に向けた取り組みも期待したい。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。 <input checked="" type="checkbox"/> 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。 <input type="checkbox"/> 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	<p>[取り組み状況]</p> <p>地域子育て支援事業における子育て相談・こひつじ広場などの活動は地域の保護者等に好評である。地域の特性や福祉ニーズの把握は行われているものの、その具体的な活動や計画の実施は手探りの状況である。</p> <p>[改善課題]</p> <p>把握した福祉ニーズを基に、地域貢献に活かせる保育の専門性について全職員の参画で検討したりして、具体的な計画や災害時での行動計画など、プラン化と共に事業計画への明示も期待したい。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 <input checked="" type="checkbox"/> 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 <input type="checkbox"/> 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<p>[取り組み状況]</p> 園の社会的責任を基本姿勢と位置付け、日々の保育に努めており、今年度は特に新指針の勉強会を通して共通の理解となるよう取り組んでいる。子どもにおいても保育課程に盛り込み、週1回の縦割り保育での異年齢との交流など、キリスト教精神に基づいた隣人愛が子ども達にも育っている。 <p>[改善課題]</p> 理念・基本方針・倫理綱領などの研修は、随時でなく定期的、繰り返し実施することで全職員の周知徹底が図られる。また、家庭においても子どもの尊重は同様であり、保護者への理解を深めることは、子どもが安心した生活を送れる条件であろう。
					<input checked="" type="checkbox"/> 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/> 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/> 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	
					<input type="checkbox"/> 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/> 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/> 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	
					<input type="checkbox"/> 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<p>[取り組み状況]</p> 規定・マニュアルはないが、保育課程に位置付け、会議等で話し合いながらプライバシーと権利擁護に配慮した取り組みが確認できる。着替え時はカーテンを閉める、排せつ失敗時は死角場所での着替えなど、羞恥心への配慮の工夫もみられる。
		<input type="checkbox"/> 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。				
					<input type="checkbox"/> 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	<p>[改善課題]</p> 子どもの権利擁護に関する各規定やマニュアルの整備、それらの共有化で安心・安全な園と実態が評価される。重要事項説明書や虐待防止のための措置に謳った取り組み、保護者等への他家庭へのプライバシーへの配慮の理解・進展が期待される。
					<input checked="" type="checkbox"/> 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	
					<input type="checkbox"/> 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	
					<input type="checkbox"/> 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。	
					<input type="checkbox"/> 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 153 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 新しく作成したパンフレットは市役所をはじめ親子が集まる施設の20ヶ所に設置している。また、ホームページのブログは随時見直し、新しい情報提供となるよう心掛けている。保育の開始・内容変更にあたっては、事前に園生活のしおりや重要事項説明書をもとに説明し、納得の上で保護者から同意を得ている。言葉に配慮が必要な場合は、通訳を通して説明している。園の変更の際は窓口、担当者は決めているが、口頭での説明で終わっている。</p> <p>[改善課題] 多国籍化が進んでおり、言葉に配慮が必要な保護者等に対するの各母国語での資料作りなどの検討・作成は必要と思われる。 また、保育園の変更にあたっての体制の整備は期待したい。</p>
		② 保育の開始・変更にあたり保護者等がわかりやすく説明している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>□ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>		
		③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>□ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 子ども達から各行事内容についての声を把握し、できる部分は取り入れ、全体的に考える力と満足となるよう取り組んでいる。 保護者へは各行事終了後にアンケートを実施し、次回に活かすようにしている。集計結果の報告は行われているものの、その検討からアクションに至るまでのプロセスの周知には至っていない。</p>	
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足度を把握するように努めている。</li> <li>□ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> <li>□ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足度を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li>■ 166 職員等が、利用者満足度を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li>■ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li>■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>[改善課題] 保護者向けには園全般に関する無記名アンケート等を実施し、組織的な仕組みの下で問題点や課題を抽出して改善を進めると同時に、結果を保護者にフィードバックすることで更に園の質が高められると意識したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<input checked="" type="checkbox"/> 169 <input type="checkbox"/> 170 <input type="checkbox"/> 171 b) <input checked="" type="checkbox"/> 172 <input type="checkbox"/> 173 <input checked="" type="checkbox"/> 174 <input checked="" type="checkbox"/> 175	<p>苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p>苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。</p> <p>苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>[取り組み状況]</p> <p>苦情・相談・意見等是对应マニュアルにて体制は整備されているが、機能として十分でない面がある。また、第三者委員を各行事において紹介しているが、役割の理解までには至っていない。</p> <p>意見・要望については、保育参観でのアンケートや日々の会話の中で述べてもらうよう努め、それらを会議で話し合い、具体的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>[改善課題]</p> <p>保護者へは、苦情・相談等の組織としての体制について、また、担当の行政部署や第三者委員の氏名・電話番号を明らかにし、方法や相手を選択できること、それらを重要事項説明書に明記しての説明や掲示での周知が求められる。</p> <p>また、出された事柄については組織としての手順を定め、それに則った検討を経て、結果を必ず保護者への文書での報告や匿名性を保った公表により、より言い易い環境へと繋がると思われる。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<input type="checkbox"/> 176 <input type="checkbox"/> 177 <input checked="" type="checkbox"/> 178           b)	<p>保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 179 <input type="checkbox"/> 180 <input checked="" type="checkbox"/> 181 <input type="checkbox"/> 182 <input checked="" type="checkbox"/> 183 <input checked="" type="checkbox"/> 184           b)	<p>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p> <p>職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<input type="checkbox"/> 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 <input type="checkbox"/> 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<p>[取り組み状況] 事故発生の際は各年齢別会・職員会議で事故の分析、再発防止策を話し合い共有する仕組みがある。また、報告書様式の見直しも始まっている。環境安全対策に基づき毎週の安全点検の実施、不審者侵入防止のためのカメラ設置及び訓練の実施等、安全確保の注力が確認できる。</p> <p>[改善課題] リスク管理体制の充実で、ヒヤリハットや事故の集計・原因の分析を進め、未然へと繋げる事が期待できる。ヒヤリハットと事故の明確化、改善策や再発防止策の効果の検証など、常に真摯に向き合う姿勢を求めたい。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 <input type="checkbox"/> 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 <input checked="" type="checkbox"/> 194 感染症の予防策が適切に講じられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 197 保護者への情報提供が適切になされている。	<p>[取り組み状況] 看護師を中心にマニュアルでの確認、嘔吐処理の研修を行っている。保護者には感染症疾患と登園停止の基準を説明し、発生時は直ちに各家庭に連絡して予防対策をお願いしている。</p> <p>[改善課題] 起こりうる全ての感染症に対して職員が高い知識を身につけることで、留意点や早目の対応が可能となり、保育場面の安全性が確保できると考えたい。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 198 災害時の対応体制が決められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 <input checked="" type="checkbox"/> 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	<p>[取り組み状況] 年1回の総合訓練と毎月の訓練は災害と引き渡し訓練であり、実施計画表を下に会議で話し合い、実施後は課題の検討が行われている。地区避難場所、区主催の訓練参加等、自治体との連携に努めている。</p> <p>[改善課題] 建物の構造上（2階が未満児室）避難には時間を有する状況を考え、訓練には自治会・近隣住民・保護者に見学や参加をお願いし、共助・協働となる取り組みも必要と思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
2 福祉サービスの質の確保		(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	<input type="checkbox"/>	203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>保育課程での環境安全対策についての各種マニュアルは作成されている。また、職員像や心得は業務等の確認事項などで共有化されているが、保育の現場での情報は多くが口頭での指導や確認となっている。</p> <p>[改善課題]</p> <p>提供する保育の場面ごとの基本的確認事項、支援方法や留意点をマニュアル化し全職員が一定の水準内容となり、迷いやバラツキのない保育の実施と事故防止が期待できる。周知と共に現場でマニュアル通りに実施されているかの確認や保育内容が変わった際のマニュアルの見直しなど、体制作りも合わせて期待したい。</p>
					<input type="checkbox"/>	204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
					<input type="checkbox"/>	205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
					<input type="checkbox"/>	206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
			<input type="checkbox"/>	207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。			
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	<input type="checkbox"/>	208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	
					<input type="checkbox"/>	209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	
					<input type="checkbox"/>	210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	
		<input type="checkbox"/>			211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	212 指導計画策定の責任者を設置している。
<input checked="" type="checkbox"/>	213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。						
<input checked="" type="checkbox"/>	214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。						
<input checked="" type="checkbox"/>	215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。						
<input checked="" type="checkbox"/>	216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。						
<input type="checkbox"/>	217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。						
<input checked="" type="checkbox"/>	218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。						
<input checked="" type="checkbox"/>	219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>□ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>□ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	[改善課題] 計画の策定においては、必要により他の関係職員、園外の関係者の助言を求めたり、保護者の意向を前向きに把握することで、より適切な内容になると思われる。
	(3)	福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> </ul>	[取り組み状況] 提供した状況については、3歳未満児は個人別日誌に、3歳以上児は個別指導計画表に記録している。また発達の状況、成長の記録も定期的に記録されている。必要な情報は、各年齢別会・リーダー会・職員会議において共有されている。個人情報の取り扱いについては、入園時に保護者へ説明し、確認書を提出してもらっている。 また、職員には倫理綱領にて共有し、遵守を図っている。
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 232 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>□ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	[改善課題] 会議録等はあるが日常の中で知るべき情報は、多くが口頭やメモで行われている。申し送り簿等の活用で文書による伝達方式とすることで確実性・事故防止を高めたい。保護者には個人情報に関する組織としての姿勢（個人情報保護と開示）を重要事項説明書に明記し、その説明が求められる。